

IV 先進的な取り組み事例

1 市町村食育推進計画の策定が進んでいます。

－あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進－①

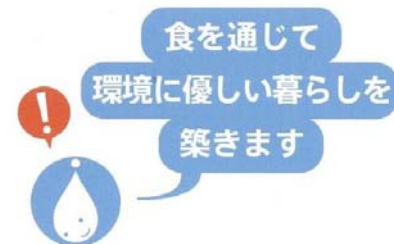
愛知県では、国における「食育基本法」、国の計画を踏まえ、平成 18 年 11 月に「あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～」を策定しました。

このプランでは、食をつうじて「健康な体をつくること」、「豊かな心を育むこと」「環境に優しい暮らしを築くこと」を柱として、具体的な取り組みを盛り込み、平成 22 年度までに達成すべき数値目標を掲げて、食育を推進していくこととしています。

その数値目標の中で、「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を 80%以上にする。」とされており、地域の実状に合わせた食育を推進していく上からも、その策定が期待されます。

【西三河地域の食育推進計画策定状況】

計画の名称	計画年度	目標又は基本理念
岡崎市食育推進計画	20～23	3食、300g グラム、三河の野菜
碧南市食育推進計画	21～23	みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち へきなん
安城市食育推進計画	21～23	安城を食べよう!! 1日3食 感謝のきもち 食が育む心とからだ
西尾市食育推進計画	21～23	次代につなぐ、笑顔かがやくまちづくり 「しっかり食べよう!」「楽しく食べよう!」「やさしく食べよう!」
健康いっしき 21 計画 (改訂版)	15～24	健康長寿のまちづくり ～私らしくいきいきと自分づくり～ ・食育の推進・こどものむし歯対策・メタボリックシンドローム対策、がん対策
吉良町食育推進計画	21～24	食を通じて、町民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことのできる社会の実現
幸田町食育推進計画	21～24	1 食を通じて、健康で安心して暮らす 2 食を通じて、豊かな人間性を育む 3 郷土の良さを知り、食文化を守り育てる 4 環境にやさしい食環境づくりを行なう



2 「農業高校生ぼくらの食育応援活動」を実施！

ーあいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画への推進ー②

農業高校生が自ら食育について考え、農業高校の実習圃場等を活用して、子供達に食育の取り組みを行うことにより、食の大切さや、農業の理解を図り、食育の普及啓発を図ることを目的に、「農業高校生ぼくらの食育応援活動」を実施しました。この地域では、安城農林高校の生徒が食育について講義を受け、同校生徒とともに安城市立中部小学校の児童が田植え、餅つきを行い、甘酒作りにも挑戦しました。

【食育勉強会】

平成20年5月14日（水）に安城農林高校において、農業科作物専攻生徒18名が、食育について講師から講義を受けました。テーマは、①「バランスのとれた食生活の重要性について」と②「食の安全性について」でした。



【田植えの体験実習】

5月中旬に、安城農林高校の圃場で、同校の生徒の補助を受けて、中部小学校の4年生と5年生の児童が田植えの体験実習を行いました。



【田植えを行った餅米での餅つき】

平成20年11月7日（金）に安城農林高校において、中部小学校の児童90名と、同校の生徒、生徒の父兄と一緒に餅つきによる収穫祭を行いました。



【収穫したうるち米を使ったあま酒づくり】

平成21年1月16日、食品科学科生徒2名による、収穫したうるち米を使用したあま酒の作り方の講義を、中部小学校児童90名が受講しました。



3 道の駅『筆柿の里・幸田』がオープン

－顔の見える地産地消の推進めざして－

平成21年4月4日、国道23号線(岡崎バイパス)沿いの幸田町大字須美・桐山地区に、道の駅「筆柿の里・幸田」がオープンしました。

道の駅の名前は、公募によりアイデアを募り、幸田町特産の筆柿と周囲の豊かな自然にちなみ、名付けられました。

道の駅に隣接して地域振興施設が建設され、幸田町の農産物等を販売する直売所と食堂が設けられました。直売所は、幸田町南部地域の生産者の農産物の販売と地産地消の推進を図るための拠点施設として、強い農業づくり事業を活用して幸田町により整備されました。

産地直売施設として農産物を販売することにより、小規模生産者の生産意欲の向上と農業所得の増大を図るとともに、農作物の作付拡大による耕作放棄地の解消や、消費者の要望に応えた顔の見える地産地消の推進を図ることを目的としています。

施設の整備と併せて、地元農家を中心とした組織、合同会社「筆柿の里幸田」が組織され、施設の運営を行っています。

地元生産者等が主体となった施設運営をすすめることにより、より新鮮で安全・安心な農産物の供給体制が整備され、顔の見える地産地消の推進が期待されています。

(営業時間：9時～18時。年中無休(12/31～1/4を除く))



地域振興施設の外観(農産物直売施設側)



農産物直売施設の店内(手前は筍)

4 「地産地消セッション'08」の実施

— 西三河いいともあいち運動の取り組み —

平成20年11月12日（水）、安城市において、「地産地消セッション'08」を開催しました。西三河には、全国あるいは県内有数の多種・多様な農産物の産地があります。これらの産地では、「安全・安心」な、消費者に喜ばれる農産物づくりに取り組んでいます。このイベントは、安全・安心な農産物づくりの取り組みを「見て、感激、ワクワク」をキーワードに、「産地見学」、「出荷・流通現場の見学」、「料理教室」により体感してもらい、地産地消についての理解を深めていただくために、開催しました。参加者は公募による西三河地域の消費者31名です。

【産地見学】

安城市のチンゲンサイ産地を見学しました。チンゲンサイを栽培しているハウスの中の様子を見学し、農薬を出来るだけ使用しないチンゲンサイづくりについて説明を受けました。



【出荷・流通現場の見学】

平成8年導入のきゅうりの選果場「カップドーム」、平成19年に完成した最新鋭の精米工場「パールライス安城工場」、そして「アピタ安城南店」を見学しました。農産物の集荷、出荷、流通の現場を見学し、安全・安心への取り組みについて理解を深めました。



カップドーム



パールライス安城工場



アピタ安城南店

【料理教室】

安城市は県内有数のチンゲンサイ産地です。地元のチンゲンサイを使った料理を参加者みんなで作りしました。メニューは「肉団子のチンゲンサイ蒸し」、「チンゲンサイのあんかけ」、「チンゲンサイのあっさりミルクスープ煮」、「チンゲンサイの漬物」そしてデザートは地元産の「新高梨」です。チンゲンサイの調理方法を勉強しました。



5 食と農の交流マップを作成し、配布しました。

—都市と農村漁村との交流促進のために—

(1) 観光資源データの登録及び観光ルートの開発

平成18年度、西三河地域の魅力を多くの方々に実感、体感していただき、その中でこの地域で営まれている農林水産業への理解が深まるよう、農林水産業のみならず、商工・観光等幅広い分野にわたる観光ルートの開発について検討を行うため、市町、観光協会、農業協同組合等関係者で構成する西三河地域都市農村交流検討会（以下、「検討会」という。）を設置しました。

検討会において、管内の観光資源等のデータ（以下、「データ」という。）を蓄積するとともに、この資源を活用し、観光ルートの選定を行い、20年度までに管内の観光ルートを10ルート選定しました。

(2) パンフレット等の作成による普及啓発

検討会で蓄積したデータ、観光ルートについては、西三河事務所のHPで「西三河の壺」の名称で公表をしています。

また、平成20年度には、選定した観光ルート10ルートをまとめたパンフレットを4,000部作成し、県内全市町村、観光協会等関係機関を通じ、一般の方々へ配布し、観光ルートの普及啓発を行いました。

なお、選定した10観光ルートの内訳

岡崎額田地区 3ルート

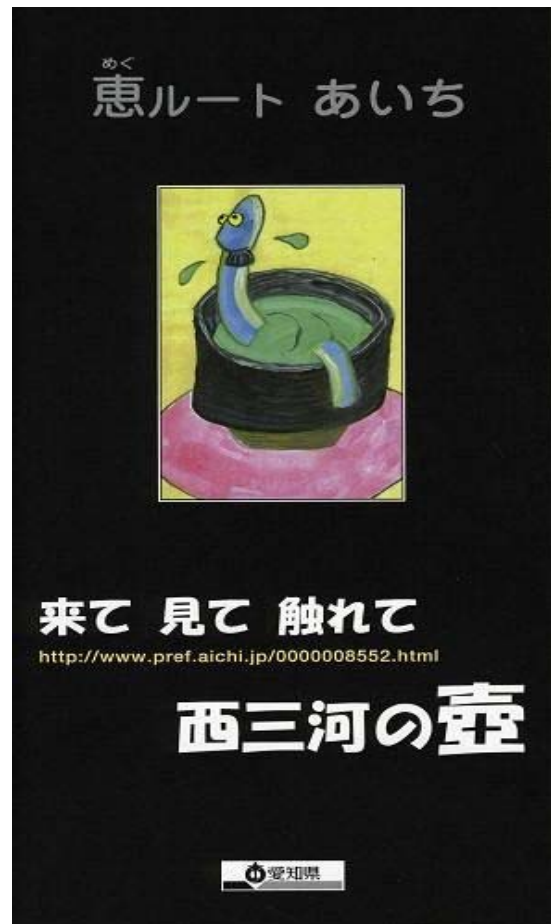
西尾幡豆地区 4ルート

碧海地区 3ルート

集積したデータ数 164

(3) 今後の取り組み

平成21年度においては、集積したデータの更新、修正等を行い、新しい情報の提供に努めてまいります。



(作成・配布したパンフレットの表紙)

6 環境保全型農業への取り組み

－GAP導入への取り組みについて（あいち中央農協）－

1 GAP

食の安全・安心や環境に対し消費者の関心が高まる中で、環境保全や食の安全確保に配慮した農業の推進が求められています。この取り組みの一つとして、GAPがあります。GAPは、Good（良い）Aguricultural（農業の）Practice（やり方）の略称で「農業生産工程管理」と訳されています。野菜や果樹など農産物について、品目毎の産地別に農業現場で栽培から収穫、出荷までの生産工程を点検します。点検項目は、環境への影響に配慮したい事項、農産物の安全について配慮したい事項、農産物の安心・信頼のために配慮したい事項をチェックシートに記録し、栽培前、栽培中、収穫後等点検品目の栽培実情にあわせて実施します。繰り返し点検記録を行い、評価し、見直し改善を行って産地全体のレベルアップを目指してゆきます。

2 取り組み支援

あいち中央農協では、安全安心な農産物生産の提供を農協としてすすめるため、昨年までのチンゲン菜生産部会だけの取り組みから農協全体での取り組みへと運動の輪を広げることを決め、多くの部会で取り組み始めました。

推進にあたり、農協や経済連、県農業経営課、農業総合試験場とも連携をとり、愛知県農産物安全推進マニュアルの紹介や他産地の取り組み事例などを紹介してきました。また、部会毎に異なる点検項目の内容や時期、取り組み方法についても支援してきました。この結果、平成20年度に11部会が取り組みを開始しました。すでに導入していたチンゲン菜生産部会では、取り組みの効果が現れ商品性も向上し、消費者との交流でその取り組みの説明も行っています。

この取り組みはまだ始まったばかりですので、農協を中心に関係機関と連携をとりながら今後とも推進してゆきます。



GAPについて説明(安城市)



農家が消費者に取り組みを説明(安城市)

7 「農地・水・環境保全向上対策事業」への取り組み

— 農地・農業用施設・農村環境を守るために —

農地・水・環境保全向上対策事業は、高齢化や混住化などにより、適正な管理が困難になってきている「農地」や「農業用施設」などの良好な保全を行うとともに、農村環境の向上を図る目的で実施される地域ぐるみでの「共同活動」や「営農活動」を支援するもので、平成19年度から平成23年度までの5ヶ年間で実施しています。

「共同活動」は、集落単位等の一定地域を定め、農家だけでなく地域住民をはじめとする様々な団体等の参画を得て活動組織を作り、きめの細かい施設の点検や草刈りから環境保全活動まで、総合的・一体的に実施されています。

また「営農活動」については、上記の地域において環境保全に向けた減農薬や減化学肥料など先進的な営農活動に取り組む活動組織の支援を行っています。

【具体的な取り組み】

管内には、西三河と西尾幡豆の2つの地域協議会が設立されており、それぞれ108と8の活動組織で構成されています。各組織は各々の実情に応じた様々な活動を計画し、実践しています。

こうした中、本事業への取り組みのより一層の推進と県民理解の普及のため、平成20年10月19日に「農地・水・環境保全向上対策優良活動表彰会」が開催され、当管内から3つの活動組織が表彰されました。

【榎前環境保全会（安城市）】

安城市の「榎前環境保全会」は、県農業総合試験場が開発した水田魚道を設置して生物調査などの効果検証を行い、子供たちも参加して観察会や伝統農法の体験会などの活動を実施し、知事賞を受賞しました。



水田魚道の観察会
榎前環境保全会



【一色町・農地・水・環境を守る会】

一色町の「一色町・農地・

水・環境を守る会」は、海拔ゼロメートル地帯という地域の特徴から、町全体で水路や排水機場の施設を守る活動や、水質浄化の活動を実施し、愛知県土地改良事業団体連合会長賞を受賞しました。

きめ細やかな雑草対策
一色町・農地・水・環境を守る会

【浜屋の自然を守る会（安城市）】

安城市の「浜屋の自然を守る会」は、雑草対策のための地被植物の植栽や性フェロモンを利用して防害虫対策を行うコンフューザーの導入など、先進的営農と環境負荷低減に取り組み、愛知県農業協同組合中央会長賞を受賞しました。



性フェロモンを用いた減農薬栽培
浜屋の自然を守る会

8 漁業者の植林活動

－梶島の緑復活にむけて－

森林は、河川の上流部では海への土砂の流出防止や豊富な栄養塩の提供、沿岸部では魚付林としての機能を有しており、近年、漁場環境の保全を目的として、漁業者の植林活動が盛んに行われています。

潮干狩りで有名な吉良町梶島は、かつて、緑豊かな島でしたが、鹿の食害や松食い虫の被害により、島の南側斜面を中心に木が枯れて、地面が露出している状態です。西三河地区漁業士協議会はこの状態を何とかしたいと、昨年から梶島の植林について検討をしてきました。

平成 20 年 6 月に、愛知県森林林業技術センターに林業の専門家を訪ねて、植林に関する基本的知識について学びました。同年 10 月には植林地の選定と事前の整備を行い、植林作業を行うための準備をしてきました。

そして、平成 21 年 3 月 3 日に、西三河地区漁業士協議会会員と、西三河漁協吉良支所青年部員等がオオシマザクラ、モチの木、タブの木あわせて 100 本の苗を植えました。

今回植えた苗木が順調に成長できるように 6 月と 10 月頃の年 2 回下草刈りをしていく予定です。また、今回植えた苗がある程度の成長した後に、あと 1～2 箇所程度植林を行い、少しでも梶島の緑が復活するように地区漁業士協議会として活動していくこととしています。



森林林業センターでの視察研修



植林地の事前整備



植栽の様子



植林地全景